

第13回 教育委員会会議録

令和2年9月25日

1	開 会
2	会議録署名委員の指名 ～ 坪谷委員、瓜委員
3	前回会議録の承認 ～ 瓜委員、高澤委員 承認
4	報 告 報告第1号 教育長報告
5	議 案 議案第1号 赤平市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について 議案第2号 令和2年度赤平市文化功労賞及び文化奨励賞の選考について
6	その他
7	出席教育委員 教 育 委 員 山 本 由美子 教 育 委 員 瓜 郁 夫 教 育 委 員 坪 谷 嗣 香 教 育 委 員 高 澤 司 教 育 長 高 橋 雅 明
8	傍聴人を除き他に議場に出席した者 学 校 教 育 課 長 尾 堂 裕 之 社 会 教 育 課 長 野 呂 道 洋 学 校 教 育 課 主 幹 入 澤 克 司 学 校 教 育 課 指 導 主 事 内 潟 昭 仁
9	傍聴人 2人

<p>教 育 長</p>	<p>報告第1号 教育長報告について 次の3点について報告。</p> <p>1 赤平市議会第3回定例会での一般質問について 学校教育関係で3名、社会教育関係で4名から質問がありました。 (質問及び答弁内容の概要を報告。)</p> <p>2 学校行事について 赤平中学校学校祭(9月5日)、赤平幼稚園運動会(9月6日)について、コロナウイルス感染症予防対策のため、観覧者の制限や演目・種目の変更など、今までにない大変な状況での開催になりましたが無事に終了しました。子ども達にとって良い思い出になったことと思います。今後、各小学校でも学習発表会を予定していますが、校長には対策を徹底しながら実施していただくようお願いしています。</p> <p>3 赤平市青少年健全育成事業「秋遊び」について コロナ禍においても、子ども達が元気に仲間作りをする機会を提供するため、青少年健全育成事業として「秋遊び」を初めて開催し、19名の参加がありました。レクリエーションラリーを行ったほか、昼食時の野外炊事体験では石炭ストーブを使って赤平で取れたとうもろこしを茹でるなど、元気に活動しております。</p>
<p>教 育 委 員</p>	<p>(質問なし。)</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、報告を終了し議案に移ります。議案第1号、赤平市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について、事務局からご説明いたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第1号について、提案の趣旨をご説明いたします。 赤平市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めたいので、これを付議するものです。 改正の理由は、学校給食運営委員会の定例会は、近年、年1回の開催となっており、規則と実態が相違するために改正を行うものです。 5ページの参考資料、新旧対照表をご覧ください。 第4条第2項の字句「3月6月9月及び12月に」とありますのを、「毎年1回」に改正するものです。なお、同条第3項には必要に応じ「臨時会」を開催できる旨の規定があることから、定例会を年に4回としなくてもよろしいだろうと判断し改正するものです。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ご質問はございませんか。</p>
<p>山 本 委 員</p>	<p>以前は、定例会を年に4回開催する必要があったのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>かつては、物価の上昇等で給食費の改定等を検討しなければならない場面も度々あり、そうした事例に対応するため年4回とされていました</p>

	が、現状での必要性はなくなっています。
教 育 長	(その他なし。) 議案第 1 号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第 1 号のとおり改正するものとします。
教 育 長	議案第 2 号、令和 2 年度赤平市文化功労賞及び文化奨励賞の選考について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第 2 号について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>令和 2 年度赤平市文化功労賞及び奨励賞候補者として推薦のあった者について、赤平市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 4 号の規定により教育委員会で議決する案件となっておりますので、表彰の選考について、これを付議するものです。</p> <p>文化功労賞候補者として推薦のあった者は中野弘基氏です。</p> <p>推薦団体は、赤平市文化協会であります。</p> <p>なお、文化奨励賞候補者としては推薦者なしですので、併せて報告いたします。文化功労賞候補者として推薦のあった中野弘基氏の実績等については 8 ページをご覧ください。</p> <p>前後しますが、7 ページをお願いいたします。</p> <p>文化功労賞及び文化奨励賞の選考基準であります。赤平市文化功労賞及び文化奨励賞規則第 2 条第 3 項において、功労賞についてはおおむね 15 年以上、奨励賞については 10 年以上の間、芸術分野、科学分野、教育分野のいずれかの分野で活動を行っていることが条件となっておりますので、中野氏についてはこの規定を満たしております。</p> <p>なお、文化協会からの推薦をうけ、関係規則の規定にのっとり教育長以下関係職員により審査した結果、活動内容、活動期間とも基準を満たしていることから付議するものです。</p> <p>以上よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	議案第 2 号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第 2 号につきましては承認いただいたものとし、この内容で赤平市表彰式において赤平市文化功労賞として表彰するものとします。
教 育 長	続きまして、その他ですが、事務局から報告がございます。
社会教育課長	赤平市子ども読書活動推進計画(第四次)が策定されましたので、概要について説明させていただきます。

	<p>この計画は、赤平市のすべての子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、環境整備を図ることを基本理念としております。</p> <p>第三次計画が令和2年度までとなっており、第四次計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年の計画となっております。</p> <p>策定にあたり、乳幼児を持つ家庭や保育所・幼稚園・子育てセンター・児童館関係職員及び小中学校へアンケート調査を実施し、読書習慣や読書に関する考え方をなどお聞きし、意見要望等を自由記載により伺い、また、パブリックコメントを実施し、ご意見を一部計画に反映させていただいたところ です。</p> <p>構成につきましては、1ページと2ページが計画の基本的な考え方、3ページから6ページまでが現状と課題、7ページから11ページが読書活動推進のための方策、12ページ以降が資料となっており、アンケートやパブリックコメントの結果など掲載させていただいております。</p> <p>ご覧いただきまして、ご質問などありましたら、お問合せいただきたく存じます。</p>
教 育 長	(その他なし。) それでは、事務局から報告がございます。
学校教委課長	次回の教育委員会は、令和2年10月27日(金)午後3時予定です。
教 育 長	以上を持ちまして、第13回教育委員会を終了いたします。
<p>署名委員</p> <p>署名委員</p> <p>書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹</p>	